

## 第9回

# 荒川区子ども・子育て会議 会議録

日時：平成27年3月17日(火)午後1時30分～3時30分

会場：荒川区役所 304・305会議室

丸島会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第9回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

御多忙中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は、本会議の会長を務めさせていただきます丸島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、私の右隣にいらっしゃるのが、副会長の長島先生でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

そのほかに、本日御出席をいただいております各委員の皆様におかれましては、席上に配付してございます席次表に記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

議事の1番、平成27年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策の説明のため、教育委員会事務局指導室から小山指導室長が御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、いつものことですが、会議録を作成いたしますために会議は録音させていただきます。会議録につきましては、委員の皆さんに御確認いただいた後、資料とともに区のホームページに掲載ということになりますので、これも御了解いただきたいと思います。

また、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、この会議、傍聴の方がいらっしゃる場合には傍聴を許可してございますので、傍聴の方に入場していただくかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

(傍聴人入場)

丸島会長 それでは、早速ですが、本日の議事に入らせていただきたいと思います。

次第に沿って進めてまいります。議事の1番、平成27年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策についてということで、事務局からの御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局より、資料1について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。大変たくさんの事業の予定を伺って、大変だなという感想がまず第一なんですけれども、平成27年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策ということで御説明をいただきました。この後御質問、あるいは御意見がございましたら、いつものように挙手でお願いしたいと思っております。

今日は今年度最後ということで、答申にまでさせていただきたいと思っておりますので、割愛させていただきます。それぞれ個々の段階の中で御質問、御意見、その他がおりになればお願いをしようと思っております。

今の説明について、御質問、御意見、その他がございましたら、挙手をなさってお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

香川委員 27年度の施策、子育てで新規で4つぐらい述べていたのですが、小山指導室長にちょっと質問しますけれど、学校パワーアップ事業、これを読んでいてなるほど、小中の「あらかわ寺子屋」と表現していましたが、この実施している場所はどこになるんですか。

小山指導室長 「あらかわ寺子屋」事業は、各学校で実施してございます。授業が終わった後に、その放課後に各学校で子どもたちの自主的な学習を促進するような、補充学習をしています。中学生になりますと、夜実施する学校もございまして、学校の実情に合わせて一番効果の上がる方法で実施しております。

香川委員 各学校で、その名称は「あらかわ寺子屋」という名前ですか。

小山指導室長 「あらかわ寺子屋」事業という荒川全体の事業名をつけておりますが、各学校で何々小学校何々教室とか、各学校それぞれで子どもたちが一番飛びつきやすい、そんなような名前をつけていただいているようでございます。

丸島会長 ありがとうございます。今、香川委員からの御質問に小山室長に答えていただきました。ほかに御質問、その他おありになられる方。

道林委員 幼児期からの芸術教育の充実ということなんですけれども、区立幼稚園においてということなんです、区立幼稚園だけで実施するということなんでしょうか。

小山指導室長 これに関しましては、まず先行的に1園で実施しています。そして区立幼稚園、他園にも広げていこうという形で、幼稚園で今進めているところでございます。

道林委員 保育園ではどうでしょうか。

上田保育課長 こちらの事業につきまして、まだ保育園では実施という予定はないんですけれども、先日こちらの会議で御説明させていただきました就学前教育プログラムの指針をこれからつくるということで、教育委員会と一体となって既に全体会議を始めております。そういった中で、こういった区立幼稚園の取り組みなどもお聞きしながら、今後については検討していきたいと考えています。

丸島会長 よろしいでしょうか。道林委員は保育園の代表でいらっしゃるから、気になる場所ですね。

ちなみに、お正月の賀詞交換会のようなところで、荒川区ではいつも始まる前に東京藝術大学の方が楽器の演奏とかその他ございまして、さすがにすばらしいなと思って拝聴しておりますけれども。

ほかに御意見、その他。

佐々木委員 ハートフル日本語適応指導ということで少し教えていただきたいんですが、この外国人の幼児・児童とありますので、幼稚園でも実施されているということなんでしょうか。また、その件数はどのぐらいあるんでしょうか。

小山指導室長 幼稚園で実施させていただいております。今年度13名の幼児がこの制度を使って講師を派遣させていただいております。

佐々木委員 少しうらやましく思って聞いていたんですが、保育園でもそういう制度があったらうれしいなと思いながら聞いておりました。

丸島会長 それは当然お思いになりますよね。よろしいでしょうか。

恵美須委員 ひとり親家庭保護者の学び直し事業ですが、多分これは、私の今までの経験だと、10代で妊娠して、結婚しないで親になったりとか、あるいは10代の人が結婚していても関係が薄いので、すぐ離婚するというようなことをいっぱい見聞きしてきたんです。昨年話でも、少し10代の人が増えてきていそうだと聞いたこともありますが、確かに経済的な自立のための学び直しはこの人たちにとってとても大事なことで、外国などでもかなり手厚く行われている事業なんですけど、実際には子どもがいると勉強する場所に行けないということもあって、なかなか機会がないんですけれども、これを何とかしてあげないと、ずっと長いこと親をしていくことは難しいというのがこの状況だと思うんですね。その予算が25万円というのは、1カ月に、荒川区で2人しか10代の人がいなければ、1万円ずつをみんなで分け合っていくことだろうと思うのですが、何となく少な過ぎる気がするんですけれども、一桁間違えたのか、あるいはほかの事業でもそういったことの補填があるので、これは特化したひとり親に手挙げをした人の3人目とか2人目とかに充当するのか。その辺を教えてください。

古瀬子育て支援課長 まず、中卒でひとり親の方で、国のデータをもとに区内の母子家庭に置きかえると、約200名の方が中学校卒業もしくは高校中退者だというふうに私ども推測をしています。来年度の予算で、どのくらい出てくるのかがわからないので、まず1名分を計上させていただいて、高卒認定の資格取得講座を受講された際、国が若干支給を始めたのですが、区のほうで国に上乘せをして全額出させていただくような形で、なお受講料と取得講座、自宅で勉強できるような講座の受講料を全額出させていただいて、まず1名分を計上させていただいて、これは一部に限るものではないので、申請をしていたり、多分手挙げというよりも、私ども子ども家庭支援センターやひとり親女性福祉係の中にかかわっているお母さんで、ハローワークに行っても中卒の資格だけだとなかなか就労が、求人がないのが現状でございますので、お母さんたちにもう1回高校の資格を取ろうよというような支援をさせていただいて、こういった事業もあるよという形でお声かけさせていただきたいというところで、若干予算の、そもそものスタートの予算が少ないんですけれども、もし人数がたくさんいらっしゃるようであれば、またそこは私ども内部で検討させていただいて、できる限り多くの方に受けていただきたいなというふうに考えているところです。

恵美須委員 ありがとうございます。確かにそのとおりだと思うんですが、この人たちの子どもたちのいろいろな問題点はここから始まって、犯罪にも結びついていくような事実もあると思うんですね。ですので、ぜいたくを言えば切りがないのですが、こういう人たちに手厚くお金を出して行って、子どもと親をサポートするということに力を入れて

いくことが大きなことのように、お金の使い方があるかなと思いましたので、ぜひこれはスタートアップとして、当初の試みということで次から膨らませていけるような方向の成果が出るように、私自身も10代の人たちの研究をしているんですけども、先々の犯罪や親のサポートというところを考えていけるようになると幸いです。

千田委員 私立幼稚園長会の千田と申します。

先ほど、学校パワーアップ事業ということで、体力づくりとか特色ある教育活動、また、幼児期からの芸術教育の充実、西川区長も何回かこのことをおっしゃっていましたが、現実的に予算がついて、藝大の学生さんと本物の教育に触れていこうということでもあります。予算のことを聞くと138万円と、ゼロが1個足りないのかなと思うぐらいですが、学生さんが協力ということでこのくらいの予算なのかと思いました。もう1つは学校教材用大型備品の充実ということで、遊具とか充実するのに約1,800万円。学校図書館の整備も3,500万円と額が多いですが、このような部分が私立幼稚園の今までの教育の中身だったようなものが公立の幼稚園で今回の予算で当てていくのかなと思います。前に1度、西川区長にも、芸術とか美術に対しては私立幼稚園が先行してやっていることだから、そちらについてはあまり、真似と言ったらあれですけども、これはやはり私立幼稚園の特別な色だと思っていますので、そういうことに触れないといったようなことで申し上げたことがあったんですけども、これは決して意地悪で言っているんじゃないんですが、私立幼稚園のいい部分というものが区立幼稚園にも予算がついて、どんどん実現していくとなると、ますます私立幼稚園が隅のほうに押しやられていってしまうのかなということを少し思いました。

また、少し話は変わりますが、前回の第8回子育て会議の中で、糸原委員が、発達障害のある子どもに対してという話があり、佐藤学務課長がお答えになっているのですが、区立幼稚園では発達障害のお子さんが増えていますということから始まって、そのことに対して幼児教育補助員というのをつけて、非常勤の職員を正規の職員以外に必要に応じて配置しているという話がありました。予算をつけても、予算以上の発達障害のおさんがいるので、間に合わないぐらいのことだということでお答えになっていたことがあったのですが、私立幼稚園も3歳児から4歳児になったときに突然発達障害の症状が出てくおさんがいるということが途中でわかり、区立幼稚園のような配置をしてもらいたいと思うけれども、なかなか人件費というものが出こないということで、私立幼稚園のほうでは私費で、園において費用を出しているということで、そこも毎回こうやって行政のほうとも接触するんですけども、なかなか回答がもらえないので、非常にうらやましいなと思います。公立ではこのような現象があって、幼児教育補助員ということで手厚くやっていることに対して、私立幼稚園のほうにこのような補助ができないものかと思いつつながら、また、先ほども保育園の園長先生ともお話ししたのですが、私立保育園にもそのようなことがあったらうれしいなということも聞いておりますので、今年度はそのような予算はあ

りませんが、いずれ私立幼稚園、あるいは私立保育園にもそのような補助員が配置できればと思います。よろしくお願いします。

小西委員 子育て環境の充実と子育て世代が働きやすいという、こういう大きなタイトルの中でこれだけの施策が出たということで、今、私立幼稚園、それから公立保育園といういろいろな意見が出ていると思うのですが、子育て環境の充実ということであれば、私立も公立も関係なく、全ての子どもに当てはまるということが大きな前提だろうと思うんです。ですので、ここでブランドを、公立幼稚園とかと書いてありますけれども、そのブランドをあえてここに書くのではなく、それぞれの園から申し出があったら受け入れていただけるような、そういう企画をしていただけると、おそらく私立保育園です、公立保育園でとか私立幼稚園でということなくなるのではないかなと。そして、今日のこの施策の中を見ても、子育て環境、子育て支援と、それから子どもにとってというのを分類していくと、やはりどちらかという教育畑寄りの内容になっているような気がいたします。ですので、その辺をもう少しブランドを整理していただけるといいのではないかなという感じがいたしました。

丸島会長 ありがとうございます。

多分、今委員がおっしゃったのは、事務局でもお聞きいただけるとは思いますけれども、基本的には、この会議ではこういう案が出て、こうですということに対する大変なデータの蓄積に対しての御意見、あるいは御質問ということに留まっておりますので、その辺は事前に御了解を賜りたいと思います。

根本委員 幼稚園における多子世帯保護者負担軽減対象の拡大というのが今年160名いらっしゃるということなんですが、全体としては何名なのでしょう。何名の中の160名なのでしょう。

古瀬子育て支援課長 私立幼稚園で申し上げますと、今、幼稚園に通っていらっしゃる方の中で、対象児童は私立幼稚園で113名いますが、第1子や第2子にカウントされていた方が今回第3子として無償になるので、全体で、第1子でカウントされていた方41名と、第2子のカウントの72名が今回対象が18歳未満まで拡大されます。

根本委員 18歳未満の根拠を知りたいんですが。

古瀬子育て支援課長 実はこれは保育園で、保育園の第3子カウントを18歳未満まで、0歳、1歳、2歳のお子さんについて無償化を、荒川区独自で平成20年度から行っておりますので、今回幼稚園で同じように3年間、幼稚園に行かれる年数が3年間、この方については保育園と同じように幼児環境を保育園選ぶ方、幼稚園選ぶ方いらっしゃるの、区独自で保育園が18歳未満まで第3子までやっているのであれば、幼稚園も行っていこうということで18歳未満にいたしました。

国では、もう1つ大きな流れで幼児教育の無償化といった大きな流れを今回の子ども・子育て新制度の中でも掲げていますので、国は今回ちょっと予算がつかなくて、5歳児の

無償化を最初国はやりたいということを文部科学省のほうでやっていたけれども、それが財政的に難しかったという話がありますけれども、幼児教育無償化の大きな流れには今私たちも進んでいるんですけれども、今回荒川区においては多子世帯、特に2人目、3人目のお子さんを抱えていらっしゃる方の負担軽減を保育園並みにやっという形で、今回公立、私立問わず、幼稚園に通っていらっしゃる方の第3子カウントを、小3までのところを18歳まで上げたところでございます。

丸島会長 どうもありがとうございます。

道林委員 たびたびすみません。いい母プレッシャーの軽減ということなんですけれども、これはインターネットとかにすごくいろいろな情報が氾濫していて、これを軽減していくのってすごく大変なことだと思うんです。現在だと、キッズコールということがあるということだったんですが、何か問題があったときに電話をかけるというよりは、今の時代だとスマホもみんな持っていますし、検索してしまうということが手取り早かったりするんですね。キッズコールというふうにその場、その場で電話して受け答えをしていただけたというシステムが今できているのであれば、それをネット上でチャットじゃないですけども、文章でのやりとりができるようになればいいのではないかなと思いました。

丸島会長 今、道林委員の御意見ございましたけれども、それぞれのお考えがそれぞれの立場で皆さん違うと思うんですね、特に利用手段は。ということなので、それは逆にこういう形で出てきたということで、その内容についての御質問ということでできればお願いしたいと思っておりますけれどもね。方法論は私どもが関知するところじゃないと思います。恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

川出委員 安心子育て訪問のところに書かれているように、在宅で育児している親子は本当に孤立しやすく、電話とかで相談できるといいなと思うんですけれども、子育てサークルなどを支援すると書かれているんですけれども、私も自主保育のグループに参加していて、春なのでチラシを置いていただこうと思って、3つの区から参加している親子が多いので、荒川区、台東区、文京区の児童館を回っていたんですけれども、荒川区はふれあい館とひろば館を回らせていただいて、館によって対応がまちまちだったんですね。快く「力にならせてください」みたいな感じで置かせていただけたところと、「すみません、区からの広報物じゃないと置けないんです」とお断りされてしまったところも3館ぐらいあって、就園前の親子連れて、行く場所ってそこぐらいしかないんですね。私もそこで情報を結構集めていたので、そこに置かせてもらえないと窓口がないというか、これがあって私は結構救われたので、置いていただけたようにしていただけたらと思います。区内には、たくさんそういうグループってあると思うんですね。

丸島会長 お答えございますか。

古瀬子育て支援課長 貴重な御意見ありがとうございます。川出委員のように自主保育、お母さんたちがネットワークつুক্তたり、仲間つুক্তたりというサークルはたくさんあり

ますので、その方たちが活動しやすいような体制をこれから、いろいろな所管がござい  
ますので、そこは整備をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。というわけで、大分時間も経過いたしました  
ので、この議事の1番、平成27年度荒川区の主な子ども・子育て支援施策については、  
とりあえず以上とさせていただきたいと思います。

それでは議事の2番、平成27年度特定・教育保育施設等の利用定員ということで、事  
務局の御説明をお願いいたします。

(事務局より、資料2について説明)

丸島会長 どうもありがとうございます。この定員の数の問題で何か御質問ございま  
したら。

それでは議題の2につきましては以上ということにさせていただきまして、引き続きま  
して、議事の3、平成27年4月の認可保育所入所申し込み数についてお願い申し上げま  
す。

(事務局より、資料3について説明)

丸島会長 ありがとうございます。結局、小さなお子さんほど希望がとおりになるとい  
う考え方でいいのでしょうかね、単純な言い方ですけども。

上田保育課長 そうですね。やはり0歳から2歳、特に今年度につきましては、1歳児、  
育休明けの方が多数申し込みされているという状況でございます。

丸島会長 ありがとうございます。大変手前勝手な、個人的な意見なのですが、私はど  
うも待機児童という言葉が嫌いでした、1歳は児童じゃないだろうという気がするん  
ですけども、いずれにしてもそういう呼び方になるんでしょうけれども、今の御説明で数字  
的なことはわかりいただけたかと思います。何かその部分で御質問、御意見がござい  
ましたら。

福井委員 待機のお子さんが出ていますけれども、親のほうもちょっと選んでいる  
節があって、ここだったら入れるけれども、こっちだったら入らない、ここだったら入  
れるにもかかわらず入らないというお母さんもいらっしゃいますよね。そういう件につ  
いては、何かお考えがあったりするんですか。

上田保育課長 待機児童のカウントの問題になってくるんですが、これは厚生労働省か  
ら示されておりまして、特定の保育園しか希望されない方、隣の保育園だったら空きがあ  
って入れるのに、そこしか希望されないといったような方は待機児童のカウントから除  
いていいということになってございますので、この8人の中にはそういった方は入ってご  
ざいません。

丸島会長 私は初めて伺いました、今のお話は、大変参考になります。選ぶんですね。  
すごいですね。

それでは議事の3、平成27年4月の認可保育所入所申し込み数については以上とさせ



ていただきますが、よろしいでしょうか。

それでは議事の4、平成27年度学童クラブ利用申請数について事務局より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(事務局より、資料4について説明)

丸島会長 つまり、荒川区においては、学童クラブは希望したところに入れるという現状ですね。ということで、特別な御質問はよろしいでしょうか。

変な話、学童クラブも選んだりするんですか。

根本児童青少年課長 申請時に第一希望、第二希望を書いておりますが、ほとんどの方は家に近いところを選んでいきます。どうしてもこの学童でない嫌だという方は、保育園ほどいないと感じております。

丸島会長 わかりました。ありがとうございます。つまらないことをお尋ねしました。

それでは議事の4、平成27年度学童クラブ利用申請数というところは以上でよろしいでしょうか。

それでは議事の5、荒川区子ども・子育て支援計画(素案)のパブリックコメント実施結果について事務局より御説明をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(事務局より、資料5について説明)

丸島会長 ありがとうございます。

私、不勉強のせいか、今意見を拝聴しているといろいろな御意見があるので、なるほどなと思ったり、うわーと思ったり。長島先生、いかがですか。

長島副会長 前回私欠席いたしまして、議事録を読ませていただいています。パブリックコメントについてもこれから実施ということをお聞きして、今回こういう形で実施していただいて、少し先走った言い方をすれば、量的な整備というのは非常に重要なわけですが、これから質的な充実を求められることになっていって、このパブリックコメントに載っているものもありますし、それから今日いろいろなやりとりの中で出てきたこと、外国人の子どものものであったり、ひとり親のものであったり、あるいは発達障害のことも含めて、何か質的に充実をしていくということがこれからいろいろ求められていくのかなと感じました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

今、古瀬課長のパブリックコメント等の御説明で荒川区子ども・子育て支援計画(素案)を計画(案)とするという誘導まであったわけでございまして、そうしますとこの後、副区長への答申という形になるかと思いますが、改めて、まだ少し時間ございますので、特別何か御意見、御質問等おありになれば。

余計なことですがけれども、今パブリックコメントを拝見して、例えば区立幼稚園のことはよくわかりませんが、千田委員、役員を選ぶのなんかが載っているわけですね。

非常に御苦勞なさっているという。先生のところはどうなんですか。

千田委員 苦勞しています。

丸島会長 苦勞していらっしゃる、そうですか。先生のところはどうか、役員決めは苦勞されますか。

香川委員 役員は推薦制で、実績を重んじる。

丸島会長 そんなに御苦勞なさらない。

香川委員 ええ。

丸島会長 いろいろですね。うちなんかは、私事になりますけれども、保護者会というか体験入園がございまして、そのときにおやりいただける方という声かけだけなんですよ。そうすると手が上がってくるんですね。ああ、大変だなと思いますけれども、それで苦勞しないからいけないのかもわかりませんが、いろいろおありになることがよくわかります。ありがとうございます。

それでは、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、青山部長と北川委員にそれぞれ、ここにおります委員のところで何か御質問、あるいは御意見がございましたら、青山部長から。

青山委員 先ほども貴重な意見をいただきましてありがとうございます。この4月から新制度が始まるということで、いろいろ委員の皆様には御協力いただきまして、計画というところまでいくことができたのかなと思っております。

先ほど公立、私立の問題につきましても、そもそも新制度では、子どもの子育てという観点から、全てのお子さんが等しく教育や保育を受けることができるようにというのがスタートでございますので、今後新制度についてもブラッシュアップされていくのではないかとこのように考えておりますので、その中で区としてのあるべき対応策についても引き続き検討していきたいなというふうに考えております。その際には、またこの会議の中で皆様方の忌憚のない御意見を頂戴できればなというふうに考えてございます。

さらに、先ほど保育課長のほうからも御説明申し上げましたけれども、就学前の教育プログラムの中で、実際その委員には保育園、幼稚園、公立私立含めて入っていただいておりますので、その中で意見というのでも十分に区としては頂戴いたしまして、今後に生かしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

丸島会長 ありがとうございます。

北川委員 私は答申頂戴できるのでしたら、その後に御礼の御挨拶でよろしいでしょうか。

丸島会長 今、青山部長の言葉を拝聴してまして、私、先ほど小西委員から出た御意見、つまり幼保、公私の区別なく、子どもは子どもだという、間違いなく次の、生意気なことを言わせていただければ、我が国を担っていく子どもたちですから、やっぱり夢を持って。

それから、この御意見にもありますけれども、どこの区に住んだからとか、どこの都道府県に住んだからと差別がついてはいけないんじゃないかと。事実だと思うんですね。ただ、ある意味では理想の部分もあると思いますし、その辺を淘汰しながら、幸いなことに荒川区は大変恵まれた環境にありますので、何力所か、それから何件かを承知している私としては、非常に恵まれた区だと。特に私も自分の子どもを2人育てましたし、自分の子どもは就園奨励費だの補助金なんてありませんでした。

それから最初のころ補助金ができるときに、園児のおばあちゃんなんか、自分の子どもと孫のことぐらひは人様のお世話にはなりたくない。特に古い言葉ですけども、お上の世話にはなりたくないというおばあちゃんがいらっしゃったんですよ。それまた古い言葉だなと思いましたが、でも、そういう時代を経緯して今日のこういう状態になった。いろいろな場所で、いろいろな形でもって、例えばここにいらっしゃる千田先生にしても、あるいはほかの先生、委員の方々にしても、それぞれの場所を代表する方は違う場所でもってお願い事をしてくれている。御自分のことでなくて頭を下げられながら今日のこういう形態になって、特に今回のような資料がまとめられるようになってきたということで、そう言う身も蓋もないんですけども、欲を言えば切りがないのかもわかりませんが、同時に、ここまで大満足ということではないかもわかりませんが、随分いろいろな形でもってカバーしていただいているんだなということは切実に感じます。極めて個人的な、一父親としての意見でございますけれども、孫の世代になると全く違いますので。長島先生もよく3歳のお孫さんのお話が出ますが、そんなことかなという気がいたします。

それでは、今日の部分の中では、今北川委員から後ほどの答申があるということでございましたので、全部をひっくるめまして、特別何か改めてもう一度御意見、御質問、疑問符ございましたら。今年度は一応今日で最後ということになるかと思ひます。よろしいでしょうか。どうぞ、根本委員。

根本委員 やっぱり多子世帯の18歳というのは保護者にとってはとてもうれしいことだと思うのですが、子どもを産み、育てたいと思ったのは親であって、親の当たり前でやるべきことでもあるんですね、お金を出して見ていただくというのは。なので、そんなに18歳までというのは、ちょっと私はそれを目にしたときに、18歳というよりは、せめて小学校6年生とか中学3年生とか、もう少し下げてもいいのではないかなというはすごく思いました。

今日パブリックコメントを見させていただいて、スマートフォンを持たせることについて学校で厳しく禁止できないか。これも親がやるべきことが大前提であって、難しいんですけども、何もかもを学校や区に丸投げするという親の意識をまず変えることが大切なんじゃないかなとすごく思ひます。

私はとても厳しいので、テレビゲームは1日10分です。外でやる携帯ゲームみたいな

ものは約2万円するんですけども、自分で貯めてから買いなさいと。それができないならやる必要はない。外で子ども同士で仲良く元気に遊びなさいと言っているのですが、結局スマートフォンにしても、タブレットにしても同じだと思うんですけども、今の子どもたちは指を動かすだけですぐ何かが調べてられる。だから、辞書を開くこともないんですね。うちはそのようなものを置いていないので、全て辞書を、国語、漢和、全部そろえて、自分で調べなさいと言っているんですけども、それをまず学校でタブレットを出してしまうことが、子どもたちにとって一番楽な道を選ばせてしまっているような気がしてならないんです。自分の目を見て、書いて、調べて、頭を使ってやるというのが子どものうちにやらなければならない大前提だと思うので、それを区挙げて楽な道を選ばせてしまっているという気がしてならないんですけども。

やっぱり大事なことで、自分で五感を使って調べたりとかだと思うので、もう少し子どもの教育に対しても、違った視点で見ただけだと、これから大きくなっていく子どもたちに未来も見えてくるし、調べることが楽しい、動くことが楽しい、そういう面で考えていただくと、もっと子どもたちがよくなるような気がします。

以上です。ありがとうございました。

丸島会長 ありがとうございます。非常にある意味では貴重な御意見というか正論のような気がしますけれども、私が言っちゃいけないんですかね。

小山指導室長 今、タブレットと辞書というところ、御意見いただきまして、荒川区といたしましても子どもたちに学校図書館を活用すること、これを非常に重視しております。タブレットと上手に学校図書館を併用しながら使っていける、そのようなことをしっかり指導していきたいと考えております。

香川委員 今日、今年度最後の会議です。私は、このことはどうしても言いたいというのは、15日にたまたま見たテレビで、荒川の都電が出て、荒川自然公園が出ていました。私は乗り出して見たんですけども、「俳句のまちあらかわ」だけでなく、いろいろと荒川を紹介していました。

実は私、荒川子ども・子育て会議の会議録をずっととっておきました。この会議録、岡田係長をはじめ、伊藤さん、保坂さんがやっているんですけどね、これは非常に高く評価しているんです。前の回も北川副区長や青山部長の、何か聞き流したことがあるんですけど、ああ、このことかと。私は必ずこれを帰ってから全部読みます。ああ、そうかと。これはやっぱり委員さん方、自分のところだけじゃなくて、読む必要がある。これは録音していますが、この苦労というのは大変だろうと思う。この会議の要をここで収録してあるわけですから、私は全部ファイルして綴じてあります。時々読んで、ああ、こういうあれだったのかと。声だけじゃなくて、活字にしてさらに読むと深みが出てくるんですね。ぜひ委員さん方も、ただその場だけでなく、読んでみるということが大事だと。聞き流しというのが必ずありますので、今日はぜひ、会議録のすばらしさというのをこれから確認して

いただいて、皆さん家に帰ってもう1回読んでもらいたいなど。そういう意味で、今年度の最後なので、会議録のすばらしさを私は提唱して終わりたいと思います。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、先ほど事務局に御説明ありましたが、荒川区子ども・子育て支援計画（素案）をそのまま計画（案）ということになるのですが、この計画（案）については諮問となっておりますので、区の計画（案）を了承するという答申でよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

ないということで、了解をさせていただきたいと思います。

僭越ですが、お渡しをさせていただきます。

荒川区長 西川太一郎殿

荒川区子ども・子育て会議会長 丸島高三

平成27年3月17日

答 申

荒川区子ども・子育て会議条例第3条の規定に基づき、平成25年12月13日付5荒川諮第3125号で諮問を受けた荒川区子ども・子育て支援事業計画について、区の計画（案）を了承します。

〔丸島会長から北川副区長へ答申書提出〕

丸島会長 今、答申をお渡しさせていただきましたけれども、委員としても副区長としても御意見を。

北川副区長 まずは、ただいま答申を頂戴いたしました。心から感謝を申し上げる次第でございます。この会議につきましても、新しい新制度自体が非常に先が見えないという中におきましても、この会議、最初から私もすばらしい会議だと申し上げましたが、いろいろな立場の皆様がいらっしゃる中でも常にいろいろな御意見、建設的な御意見を頂戴いたしました。実りのある内容だったなと思っております。

今日お示しました予算とかについて若干申し上げますと、これは基本的に予算の目玉と我々が呼んでいるものなんですけれども、これは新規施策の中でとりわけ、どちらかというとなすコミを意識してお出ししている部分が多少あります。ですから、今回お出しした施策以外にもたくさんの施策があって、その中で新規施策の中ではこういうものがありますよということでお示したということなので、そこは御理解いただければと思っております。

また、予算額につきましても、あくまで当初これぐらいの予算ですということを見積もりしておりますが、それがうれしい悲鳴ということで、予算オーバーするようなことにな

れば流用ですとか補正ですとか、さまざまな形で予備費というものもありますけれども、そういうものでお金を足していくというような形にしておりますので、決してこのお金なくなっちゃったから、もうこれ以上やりませんとか、そういうスタンスでやっているものではございません。

そんな中で、今日も非常にすばらしい御意見が頂戴できたなと思っております。先ほど根本委員がおっしゃられた意見なんか、私どもの本質をつくような非常にすばらしい御意見かなと思っておりますので、今後ぜひそういった御意見も、あるいは私立、区立、いろいろな形での御意見、そういったことも頂戴できればこの会議が益々良いものになっていくなと思っております。

ただ、この会議を拝聴して私、一番思いますのは、ここにいらっしゃる全ての方々が共通した思いというのは、要するに荒川区の子どもたちを幸せにしたいという共通の思いがあるから、この会議がすばらしいものになってきたんじゃないかなと思っております。ぜひ来年度以降もこういった意見を戦わせる中で、荒川区の子どもたちが少しずつでも幸せになっていくようにということをお願いしたいと思っております。

あと、つけ加えさせていただきますと、事務局、私が事務局のことを褒めるのも何なんですけれども、本当にこの間大変でした。やっと積み上げてきたと思いますと梯子が外れてしまったりとか、新しい条件が来てしまったりとか、そういう中であって、今回の事務局につきまして、荒川区の中でも非常にすぐれたチームとしてよく頑張ってくれたなと思っております。ぜひこれからも委員の皆様方におかれましては、温かい御支援と御協力をお願いしたいと思っております。

いずれにいたしましても、本日答申を頂戴いたしました、これが終わりではなくて、また新たな年度のスタートということでございますので、どうかこれからも荒川区に温かい御支援と御協力を賜ればと思っております。

以上、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

これで議事は一応終わるんですが、そのほか幾つかの御説明、連絡があろうかと思いません。事務局でお願いいたします。

古瀬子育て支援課長 本当にありがとうございました。

次回の会議でございます。来年度になりますが、6月ごろを予定してございます。会場の場所ですとか時間帯につきましては、会議開催の1カ月前ごろに郵送させていただきたいと思っております。今日御議論いただいた子ども・子育て支援計画を策定させていただいた後に、冊子にしたものをまた皆様に、4月以降になりますが、郵送させていただきたいと思っております。本当に今年度ありがとうございました。

丸島会長 どうもありがとうございます。

それでは、これもちまして第9回の荒川区子ども・子育て会議を終了とするのですが、

一応今年度最後でございますので、私としては、特に長島副会長をはじめとする委員の皆様、そして今副区長がおっしゃられた膨大な資料、香川先生がおっしゃった大変な資料をつくっていただいた事務局に深甚の感謝を込めまして、全員での拍手をしてお開きにしたいと思います。御了承願えますか。

それでは、どうもありがとうございます。(拍手)

ありがとうございます。つたない進行でございましたけれども、これで第9回の子ども・子育て会議を閉じさせていただきます。